

資料提供	
令和5年8月22日	
知事部局	県議会
課名：国際課	課名：総務課
担当者：大小田(おおこだ)	担当者：三好
内線：2361	内線：4720
直通：082-513-2361	直通：082-228-2795

米国ハワイ州の大規模火災に係る見舞金の寄贈について

本県と友好提携を締結している米国ハワイ州では、令和5年8月8日に発生した大火災により、甚大な被害が生じている。

ハワイ州の一日も早い復旧を願い、次のとおり見舞金を贈る。

1 見舞金の額

300万円

内訳	県	200万円
	県議会	100万円

2 被害状況（現地時間8月20日18:00時点：マウイ郡公表）

（主な被害地域） マウイ島西部

（被害状況） 死者114人

焼失建築物（家屋含む）約2千棟

3 その他

○広島県とハワイ州は、平成9（1997）年5月30日に友好提携締結

資料提供

令和5年8月22日

課名：国際課

担当者：大小田(おおこだ)

内線：2361

直通：082-513-2361

大火災で甚大な被害を受けている米国ハワイ州を支援する 「ハワイ州大規模火災義援金」を募集します。

広島県では、8月8日に発生した大火災で甚大な被害を受けている米国ハワイ州を支援するため、「ハワイ州大規模火災義援金」の募集を開始します。

本県とハワイ州は、1880年代の県民のハワイ州への移住以来、歴史的・社会的に極めて緊密な関係にあり、平成9（1997）年に友好提携を締結し、教育・経済・文化をはじめ、様々な分野で活発な交流が行われています。

皆様からの温かいご支援を心よりお待ちしております。

1 受付期間

令和5年8月24日（木）～10月31日（火）

※皆様からお寄せいただいた義援金は、友好提携先であるハワイ州政府へ寄贈し、現地での災害復旧等に活用していただきます。

2 受付方法

専用口座への口座振込（個人の方・法人の方）

金融機関の窓口・ATM・インターネットバンキングから専用口座にお振込みください。

◇振込先

振込先銀行名	口座番号	口座名義
広島銀行	普通預金	ヒロシマケンハワイシュウダ イホカサイエンキン
県庁支店	3081532	広島県ハワイ州大規模火災義援金

※広島銀行本支店窓口や広島銀行インターネットバンキング（個人）で振込の場合のみ、振込手数料は無料です。（広島銀行 ATM・インターネットバンキング（法人等）からの振込、他の金融機関からの振込の場合は所定の振込手数料がかかります）

※この義援金は、所得税法及び地方税法に規定する寄付金控除の対象にはなりません。

3 義援金受領書の発行

希望者には受領書を発行します。

4 問い合わせ先

広島県地域政策局国際課 国際交流グループ

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

電話 082-513-2361

メール chikokusai@pref.hiroshima.lg.jp

【被害状況（現地時間8月20日18:00時点：マウイ郡公表）】

（主な被害地域） マウイ島西部

（被害状況） 死者114人、焼失建築物（家屋含む）約2千棟